

2024年4月17日



保育士・幼稚園教諭登録制度について

学校法人聖母女学院は、京都聖母学院保育園・聖母インターナショナルプリスクール・京都聖母学院幼稚園で保育士・幼稚園教諭として働くことを希望している方への登録制度を開始します。

1. 職種・勤務形態等

【職 種】

- ① 京都聖母学院保育園・聖母インターナショナルプリスクール・京都聖母学院幼稚園の常勤保育職員・常勤講師
- ② 京都聖母学院保育園・聖母インターナショナルプリスクール・京都聖母学院幼稚園の定時職員(パート)

【勤務形態】

- ① 常勤保育職員・常勤講師については、フルタイムの勤務・期限付きの雇用となります。
- ② 定時職員(パート)については、各所属の業務内容に応じて、勤務日・勤務時間・期限を付して雇用します。

【勤務条件】

- ① 常勤保育職員・常勤講師については、本学院の規程に基づき支給します。学歴、経験をもとに給与を決定いたします。
- ② 定時職員(パート)については、実労働1時間あたり1,100円、通勤手当実費支給(自宅から勤務場所が2KM以上の場合)

2. 登録資格等

原則以下の資格を有している方

- ① 京都聖母学院保育園⇒保育士資格
- ② 聖母インターナショナルプリスクール⇒保育士資格
- ③ 京都聖母学院幼稚園⇒幼稚園教諭免許状

※但し、業務内容により資格が必要でない場合もありますので保有されていない場合も登録可

3. 登録から任用までの流れ

- ①登録に必要な提出書類を法人事務局人事課へ提出する。
 - ②各所属において欠員等必要が生じた場合、本学院より個別にご連絡を差し上げます。
 - ③面接等の選考を実施し、合格者に対して採用手続きを行います。
- ※登録された方すべてが採用となるものではありませんのでその旨ご了承くださいませようお願いいたします。

4. 提出書類等について

- ①保育士・幼稚園教諭登録制度履歴書(写真添付)※所定書式
 - ②教諭免許状の写し(該当者のみ)
 - ③更新講習修了確認証明書(該当者のみ)
 - ④保育士資格(該当者のみ)
- ※郵送、または E-mail 添付(E-mail 添付の場合も必ず顔写真を添付)にてご提出下さい。

5. 問い合わせ先・送付先

〒612-0878 京都市伏見区深草田谷町1
学校法人聖母女学院 法人事務局人事課 宛
電話: 075-641-0507 直通: 075-644-6101
URL: <http://www.seibo.ed.jp>
メールアドレス: saiyo2@seibo.ed.jp

6. その他

ご提出いただいた書類は保育士・幼稚園教諭登録、選考、採用決定後の人事管理の目的のみに使用し、本学院の個人情報保護方針に依り、責任をもって保管、使用させていただきます。本学院の個人情報保護方針については <http://www.seibo.ed.jp/privacy> をご参照ください。

以上